

令和6年度 山梨県生活習慣病検診管理指導協議会 乳がん・子宮がん部会

1 日 時 令和7年2月27日(金)午後6時30分～8時00分

2 場 所 オンライン開催

3 出席者 (10人中10人出席)

井上慎吾委員、寺本勝寛委員(部会長)、中込博委員(副部会長)、森澤孝行委員
宮澤敏彦委員、端晶彦委員、井上正行委員、白倉充久委員(代理:篠原課長補佐)、堀内進委員、中根貴弥委員

4 次 第

1. 開会
2. 健康増進課長あいさつ
3. 議題

<報告事項>

(1)市町村のがん検診の状況について

- ① 各がんの登録状況からみた評価のまとめ
- ② 市町村の乳がん・子宮がん検診の状況
- ③ 乳がん・子宮がん検診の実施体制

(2)乳がん検診の統一運用・子宮頸がん検診 HPV 検査単独法の検討について

<協議事項>

(3)市町村及び検診機関への対応案について

4. その他
5. 閉会

5 議事の概要

<報告事項>

議第(1)市町村のがん検診の状況について

- ・ 特段の意見なし

議題(2)乳がん検診の統一運用・子宮頸がん検診 HPV 検査単独法の検討について

- ・ HPV 検査単独法については、今後先行自治体の情報を取り入れながらワーキンググループでの検討を進める。
- ・ 乳がん検診の精密検査医療機関の一覧について、病院の状況を勘案すると県立中央病院と山梨大学医学部附属病院は掲載せず、地域の医療機関で精検を実施し、詳細な検査が必要な方を紹介いただく方が良いのではないかという意見があった。

<協議事項>

議題(3)市町村及び検診機関への対応案について

- ・ 市町村及び検診機関への対応案については、事務局案にて承認された。
- ・ 精密検査医療機関の一覧について、山梨県医師会を通じてかかりつけ医に配布することについて、事務局より協力の打診を行った。

6 発言の要旨

<報告事項>

議第(1)市町村のがん検診の状況について

(健康増進課より資料に沿って説明)

寺本部長：事務局より説明があったことについて、何かあるか。

中込委員：乳がん検診の受診率について、どのように算出しているのか。

事務局：分母は40歳～69歳の女性の全住民となっている。分子は当該年度と前年度の受診者の合計から2年連続の受診者数を減じたもの。なお、本受診率は市町村検診のみで、職域での検診を受診した方は含まれていない。

中込委員：検診案内送付の対象者は加入保険によって変わるのか。

事務局：市町村によって異なるが、国保の被保険者を対象に勧奨している市町村が多いと認識している。

寺本部長：その他にあるか。

事務局：事務局からお聞きしたいが、子宮頸がん検診のプロセス指標について、国の範囲外となっているものがあるが、その要因としては何が考えられるか。

寺本部長：様々な事情があるので、この数値だけを以て議論するのは難しいところ。個々の要因を探っていく必要がある。

大事なことは、精度管理として要精検者の受診率を正確に把握し、受診率を上げるための方策を行っていくことと考える。

議題(2)乳がん検診の統一運用・子宮頸がん検診 HPV 検査単独法の検討について

(健康増進課より資料に沿って説明)

寺本部長：事務局より説明があったことについて、何かあるか。

森澤委員：HPV 検査単独法については導入のハードルが高いと感じているところ。横浜市は単独法を既に始めているが、現時点で何か情報はあるか。

寺本部長：横浜市でも始まったばかりなので、まだ詳細な情報は得られていないが、引き続き情報は収集していく。事務局から何か補足はあるか。

事務局：横浜市のほか志木市など、全国で4市が始めているのは把握している。今後、先行する自治体に情報を聞いていきたい。

森澤委員：承知した。

また、HPV 検査単独法を導入する場合、液状化検体を使うことになるが、液状化検体にも様々な種類があるところ何か検討はされているか。

寺本部長：今後、ワーキンググループの中で検討していく予定である。

寺本部長：端委員なにかご意見等あるか。

端委員：HPV 検査単独法の導入にあたっては、先行自治体の情報を把握することが重要であるので引き続きお願いしたい。

寺本部長：乳がんの統一の運用についてワーキンググループが開催されているところだが、そのあたりについて井上慎吾委員ご意見あるか。

井上慎吾委員：前回のワーキンググループでは精密検査医療機関をどうするか議論されたところだが、要精検となった方が県立中央病院を受診している状況なのか井上正行委員にお聞きしたい。

井上正行委員：県立中央病院の乳がん診療は逼迫しているところである。現実的には、他院で精密検査をしていただき、がんと確定された患者を紹介いただけるとありがたい。

井上慎吾委員：私が以前いた山梨大学医学部附属病院でもそのような体制を構築しつつあるので、大学や県立中央病院は精密検査医療機関の一覧から外すのがいいのではないかと思う。

事務局：事務局から補足させていただくと、既に作成されている胃がん・大腸がん検診の精密検査医療機関一覧には、山梨大学と県立中央病院が含まれていない。これは登録の要件を満たしていないからではなく、よりがんの可能性が高い患者の対応を優先的したいという両病院の意向を踏まえた結果。

井上委員がおっしゃったように、乳がんでも同様であるならば、いただいたご意見を参考に制度設計を進めていきたいと考えている。また、登録制度が整った際には、県立中央病院や山梨大学にもご説明をさせていただきたいと思っている。

<協議事項>

議題（3）市町村及び検診機関への対応案について

（健康増進課より資料に沿って説明）

寺本部長：まずは市町村代表の委員から現状についてご発言いただきですが、北杜市いかがか。

篠原課長補佐：本日、課長の白倉が欠席のため代理で篠原からご説明をさせていただきます。

北杜市における精度管理の工夫について、乳がんや子宮頸がん検診に関する取り組みを紹介させていただくと、まず、検診の案内を市内全戸に送付し、受診を勧奨しており、特に乳がん検診では、精検未受診者に電話勧奨をしているが、電話が通じない場合は通知を発送している。ただ、直接お話しの方が受診に繋がりがやすいため、職員が夜間にも電話をかけて対応しているところ。

子宮頸がん検診については、2年に1回の受診をシステムで管理しており、受診者にも徐々に浸透してきていると感じている。また、若年層の罹患が多いことから、二十歳の集いの配布物に子宮頸がん検診のパンフレットを同封して周知している。子宮頸がん検診では、県下統一運用により検診や精密検査の結果の把握がしやすいと感じているところ。一方で、がん種によって精密検査受診の把握が難しい場合もあり、受診日や検査内容、結果、医療機関名などの情報を回答できる方が少ないため、医療機関からの通知がないと受診の確認ができないことが課題と感じている。

寺本部長：北杜市からのお話について事務局何かあるか。

事務局：二十歳の集いで子宮頸がんの周知をされているとのことだが、その効果はどうか。

篠原課長補佐：直接「パンフレットを見て受診しました」という声までは聞かれないが、親子で話し合い、受けた方がいいかという問い合わせが若い方から電話で寄せられることはある。

寺本部長：富士河口湖町ではいかがか。

堀内委員：富士河口湖町からは検診の担当である課長補佐の廣瀬より説明をさせていただく。

廣瀬課長補佐：当町の受診率について、子宮頸がん検診は令和4年度から県平均を上回っている一方で、乳がん検診の受診率は県平均を下回っている状況。

子宮頸がん検診は、県下統一運用になってから、健康管理システムで前年度未受診者を抽出し、受診券を個別通知することで受診率が上がっている。乳がん検診については、500円で受けられるようにし、土日の検診日や託児が可能な日を設けたり、女性の健康づくりイベントでも受診できるようにしている。

子宮頸がん検診は若年層の受診の必要性が示されており、21歳の女性に無料クーポン券を発行しているが、受診率は7%と低いことが課題。厚労省のヒアリング結果によると、検診に関する知識不足や痛み、羞恥心が多いため、世代別の教育や正しい知識の普及が必要と考えている。今年度の無料クーポン券対象者のうち未受診者に対しては、NPO法人「がんネットジャパン」が制作した「初めて子宮頸がん検診を受けてみた」という動画のQRコードを通知に同封し、来年度は受診券にも同封しようと考えている。

精密検査受診率について、子宮頸がん検診では検診の3ヶ月後に受診勧奨を行い、さらに3ヶ月後にも再度勧奨することで、受診率は県平均を上回っている。一方で、乳がん検診の精密検査受診率は県平均を下回っており、検診機関の協力を得て未受診者に通知を送り、それでも受診しない方には町の保健師が電話で勧奨しているが、なかなか受診につながらない状況。

また、町のチェックリスト実施率が高いのは、検診の委託先の健康管理事業団に国の指針に基づいて適切に実施していただいていることの影響が大きいところである。

寺本部長：市町村から現状のお話をいただいたところだが、そのほか各委員から何かあるか。

森澤委員：今回の主題とは少しずれるが、日本のHPVワクチンの接種率が世界で最下位に近い状況。

女性に対するアプローチが重要であることは当然ながら、諸外国では男性にも接種が行われている国が多くある。日本では「子宮頸がんワクチン」というキャッチフレーズのため、男性には関係ないと思われがちだが、男性にもHPVワクチンが有効であることを伝えることで、女性の接種率向上にも寄与するのではないかと考えている。

寺本部長：国内で使用されているHPVワクチンには2価、4価、9価の3種類があるが、そのうち男性への接種が承認されているのは、4価ワクチンであるガーダシルのみである。男性への接種は定期接種ではないため、費用は全額自己負担となり、合計3回で5～6万円かかる。現在、厚生労働省内でデータの蓄積を図り、9価ワクチンも含め男性への公費による接種が可能か検討中と聞いている。

寺本部長：市町村及び検診機関への対応案については、事務局案にてご承認いただくことでよいか。
(特に反対意見なし)

そのほか何かご意見等あればご発言いただければと思うが、宮澤委員からなにかあるか。

宮澤委員：医師会としてやれることはあまり多くないが、まずは精密検査医療機関の一覧の流通経路を作りたいと思っている。また、乳がんの読影に関する補助を医師会で行うことを検討できたらと考えている。

寺本部長：ぜひ医師会内でご議論いただきたい。

事務局：がん検診で要精密検査となった方が、かかりつけ医に相談にすることも多いと聞いている。そのため、現在は検診機関と市町村に共有している精密検査医療機関の一覧を、医師会を通じて各診療所の医師にも共有し、活用していただきたいと考えている。

宮澤委員：一覧を医師会に送付していただければと思う。

井上慎吾委員：精密検査医療機関の一覧について、丹波山村や小菅村の場合、東京都に受診する方もいると思うが、県外の医療機関も一覧に含めることとなるのか。

事務局：現状、県外の医療機関は含んでおらず、今後、作成する一覧についても含む予定はない。

以上